

平成 2 2 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月17日（木曜日）午前10時00分 開 議  
午後 1時55分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
1. 五十嵐 美 知 議員  
2. 若 山 武 信 議員  
3. 太 田 常 美 議員  
4. 植 村 真 美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
			5. 赤平高等学校について
3	7	太田 常美	1. 高齢者の現状について 2. 口蹄疫対策について
4	8	植村 真美	1. まちづくりについて 2. 市職員の評価制度の導入について 3. 赤平高校について

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	1	五十嵐美知	1. 地球温暖化防止への当市の取り組みについて 2. がん検診率の向上について
2	2	若山 武信	1. 指定管理者制度について 2. 市内の雇用状況について 3. 介護施設への今後の考え方について 4. 住民懇談会への対応について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君  
2番 若 山 武 信 君  
3番 谷田部 芳 征 君  
4番 宍 戸 忠 君  
5番 林 喜代子 君  
6番 北 市 勲 君  
7番 太 田 常 美 君  
8番 植 村 真 美 君  
9番 鎌 田 恒 彰 君  
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君  
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君

監 査 委 員	小 椋 克 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 長	壽 崎 光 吉 君
農 業 委 員 会 会 長	野 村 繁 君
副 市 長	淺 水 忠 男 君
總 務 課 長	町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 寿 雄 君
稅 務 課 長	吉 村 春 義 君
市 民 生 活 課 長	栗 山 滋 之 君
社 会 福 祉 課 長	伊 藤 嘉 悦 君
介 護 健 康 推 進 課 長	齊 藤 幸 英 君
産 業 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上 下 水 道 課 長	橫 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	保 田 隆 二 君
消 防 長	中 村 高 庸 君
市 立 赤 平 總 合 病 院 事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育 委 員 会	教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
”	教 育 課 長 相 原 弘 幸 君
監 査 事 務 局 長	下 村 信 磁 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	町 田 秀 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	大 橋 一 君
”	總 務 議 事 担 当 主 幹 野 呂 律 子 君
”	總 務 議 事 係 長 渡 邊 敏 一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番若山武信君、9番鎌田恒彰君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、地球温暖化防止への当市の取り組みについて、2、がん検診率の向上について、議席番号1番、五十嵐美知さん。

○1番(五十嵐美知君) [登壇] 通告に従いまして一般質問を行いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、宮崎県で発生いたしました家畜伝染病の口蹄疫被害で現在も大変な思いをされています皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い終息宣言がされることを切に望みます。

それでは、質問に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず、1点目の地球温暖化防止への当市の取り組みについてであります。6月5日は環境の日であります。1972年6月5日から

ストックホルムで開催されました国連人間環境会議を記念して定められたものであり、国連では日本の提案を受けて、6月5日を世界環境デーと定めており、日本では平成5年に環境基本法で環境の日を定めています。また、1991年からは、6月の1カ月間を環境月間とし、全国でさまざまな行事が行われています。そして、1997年12月に京都で行われました地球温暖化防止京都会議、いわゆるCOP3で議決されました京都議定書は、2008年から2012年までの期間中に各国の温室効果ガス6種の削減目標を1990年に比べて5%削減することを定め、画期的な会議となりました。次いで、2008年の洞爺湖サミットを機に、7月7日のクールアース・デーイベントも始まりました。こうした中で、我が国は昨年3月、環境分野を経済成長の牽引役とする世界的流れの中で、日本版グリーン・ニューディール政策を打ち、地域の活性化と低炭素化、エコ化を同時に推進しようとするものであります。緑の社会への構造改革を目指し、地方もスピードと主体性を持って積極的に取り組むことが要請されております。こうした時代背景の中、地球温暖化防止の取り組みについては当市もさまざまな角度から努力はされておりますが、さらなる取り組みについて以下の点伺いたいと思います。

①の環境月間の取り組みについてですが、今は今月6月号の広報あかびら見ましても環境の日あるいは環境月間についてのアピールなどはありませんが、今後さらなる取り組みが必要ではないでしょうか。また、7月7日のクールアース・デーに対する当市の取り組みとあわせてお考えをお伺いいたします。

②の温暖化防止へのエコ市民、エコライフの取り組みについてでございますが、ストップ・ザ・温暖化のためには、市民一人一人が身近なことから行動を起こす必要があると思います。既に市民の皆様の中には実践されておられる方々もおりますが、当市全体の広がりまではなっていないと思います。そこで、行政としての発信が必要ではないでしょうか。一人でも多くのエコ市民、エコライフ生活の推進について、取り組みのお考えをお伺いいたします。

③の町内管理の防犯灯及び学校敷地内照明灯のエコ電球への切りかえの考えについてお伺いいたします。当市では、地球温暖化防止の観点から、昨年より市道水銀灯をナトリウム球に切りかえ、さらに本年は行政管理の防犯灯315基をエコ電球へ切りかえる計画もあり、その節電効果は防犯灯315基で約140万円になるとなっています。そこで、現在各町内会でも町内管理の防犯灯については徐々に切りかえを進めているところもあるようですが、切りかえたくても財政面で困難な状況の町内会もあり、当市行政として各町内管理の防犯灯をエコ電球へ切りかえる補助金の考えについて、また世帯数が減少している面もありますので、この機会に防犯灯の必要性の整理などをしてよいのではないかと思います。さらに学校敷地内の照明灯についても、早急に切りかえを願う各学校のPTA会長さんから要望も出ていると思いますが、あわせてお考えをお伺いいたします。

④の植樹について伺います。地球温暖化防止に欠かせない植樹活動であります。当市は各団体さんのご協力をいただきながら現在進められている部分もあります。今回話題の一つとして提案させていただきたいのですが、植樹活動を通し、まちおこしにつなげていく取り組みの一つの考えとして、私たち日本人になじみの深い桜の木の植樹について伺います。まずは、赤平公園付近に設置されていましたが、今年度をもって移設され、撤去されるわけですが、赤平公園に桜の木は現在もあります。それほど多くはありませんので、植樹して桜公園にはいかがでしょうか。それと、各種の桜の木もあってよいと思います。なぜなら、次から次と咲きますから。また、桜でまちおこしをしている地域もあるくらいですので、企業、団体などの市民参加をいただきながら、市内を何カ所かのブロックに分け、今後年次計画を立てながら桜の木を植樹していくことについてお考えをお伺いいたします。

件名2のがん検診率の向上について伺います。日本は、世界有数のがん大国である反面、国民を守る

がん対策ではいまだに後進国です。そこで、がん対策の柱の一つでありますがん検診について、がん対策基本計画では2011年度までに受診率50%以上という大きな目標を掲げております。その一環として、女性特有の乳がん、子宮頸がんの受診率を上げるため、昨年度第1次補正予算に216億円が計上され、一定の年齢の方を対象にがん検診無料クーポンの配付が実現し、検診の向上に向けて大きく動き出しました。一方で、現政権の今年度予算では無料クーポン事業費は約3分の1の76億円に減額されましたが、事業の継続には自治体の財源負担が必要となりましたが、今年度も何らかの形で事業継続される自治体は96.7%に上ることが私ども公明党が実施した2010年度のがん検診無料クーポン事業に関する実態調査で明確になりました。この事業に対する全国自治体の強い意欲のあらわれであり、改めて全額国費負担で事業を継続すべきであることを声を大にして訴えるものであります。

さて、このようにして始まりましたががん検診の無料クーポン事業につきましては、①の21年度の乳がん、子宮頸がん無料クーポン事業の取り組み成果についてまずは伺っておきたいと思っております。

また、検診の実態を踏まえ、②の新年度の無料クーポン事業の取り組みについて、検診率向上に向けての現状を伺っておきたいと思っております。

さらに、③のがん検診全般にわたる検診率向上に向けた取り組みについて、年間約34万人が亡くなる死亡割合が高いがんという病気ですが、日本ではがんによる人材の損失は企業にとっても無視できない深刻な問題になっております。企業で働く人のがん検診の受診率向上を目指すがん検診企業アクションでは、受診率50%に向け社内啓発活動などが進められております。また、当市行政も市民検診などを含めさまざまな取り組みがなされておりますが、一定の評価と担当部局の皆様に敬意を表したいと思います。今後さらに検診率の向上を目指し、知恵と工夫が必要ではないかと思っております。そこで住民負担軽減の観点から伺いたいと思っております。生活保護及び非課税世

帯以外の方々の各種がん検診の自己負担につきましては、すべてのがん検診を受けると負担が大変大きくなります。近隣市では、国保加入者について課税世帯も生活保護世帯に合わせ同額にし、負担軽減を図っております。それにより受診率が向上していくことは、がんの早期発見にもつながり、また国保の医療費の軽減にもなっていくものと思います。当市におきましても、国保加入者の自己負担額を非課税世帯も生活保護世帯と同額にして、受診率の向上を図り、がんの早期発見につなげていくことも必要ではないかと思っておりますので、この点のお考えと、さらにはがんはだれでも罹患する可能性がありますことから、より多くの市民の皆さんに知っていただくため、より一層の取り組みが必要と思っておりますが、あわせてお考えをお伺いいたします。

④の子宮頸がんワクチンの公費助成への取り組みについてですが、子宮頸がんは現在でも早期発見すれば治らない病気ではなくなってきました。しかも、子宮頸がんは予防ができるがんであり、その対策が全国各地で大きく前進しております。昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月に発売がスタートしました。新年度に入るや、全国各地で子宮頸がん予防ワクチンの接種が始まったというニュースも相次ぎました。ワクチン助成と検診とのセットで子宮頸がんの発症自体をゼロに近づける取り組みが全国で加速しておりますので、当市におきましても女性の命を守る観点からも早期に実施すべきではないかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

以上、1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱1、地球温暖化防止への当市の取り組みについて、①、環境月間の取り組み状況について、②、温暖化防止へのエコ市民、エコライフの取り組みについて、以上2つのご質問につきましては関連性がありますことから、一括してお答えをさせていただきます。

環境の日及び環境月間につきましては、先ほど議

員からご説明がありましたとおり、1972年、ストックホルムで開催されました国連人間環境会議を記念して国連が6月5日を環境の日と定め、その後環境省において6月を環境月間と定めたところであります。期間中は、国や地方公共団体などがこのことに関連した取り組みを行っていますが、22年度の最大のイベントといたしまして東京都代々木で開催されましたエコライフフェア2010であり、6万人の入場者を見込み、環境問題に対する意識の高揚、そしてエコ実践に導く場を提供するという趣旨のイベントです。さらに、環境省では、だれもがすぐ実践することができるエコライフを推奨しておりますが、エコライフとは地球に負担をかけない生活スタイルと理解をしていますが、私たちの生活の中にはまだまだ無駄があると思われます。日常生活の中で申しますと、車のエンジンはかけっ放しにしない、電気や電灯をつけっ放しにしない、あるいは水の無駄遣いをしないなど、生活スタイルをちょっと変えるだけで多くのエネルギーの抑制ができ、同時にCO<sub>2</sub>削減の効果にもつながり、個人でもできるエコであります。

これらの国の取り組みに対しまして、ここ数年の当市の取り組みについてですが、現時点で環境の日や環境月間に合わせた取り組みは特に行っておりませんが、ごみ減量化大作戦と題しまして、家庭ごみを中心としたごみの減量化や大手スーパー3店とのレジ袋削減に関する協定書の締結、マイバッグ運動推進協議会によるマイバッグ運動などを実施し、効果を上げているところであります。さらに、庁舎内においてはエコキャップの回収を行っており、ご存じのとおりペットボトルのキャップの収集はポリオワクチン購入の財源となりますが、市民皆さんのご協力により、昨年度の実績として541人分のポリオワクチンの購入に役立てることができました。同時に、古着や割りばしなどの回収、リサイクルも行っており、資源の節約を図っております。一方、市民向けの啓蒙活動の取り組みについてですが、市広報によるごみの減量や資源の節約に関する記事の掲載

や出前講座による小学校や町内会などの諸団体に対する環境問題の提言などを行い、地球温暖化防止に向けて継続的に活動を行っているところであります。

しかしながら、これらの取り組みが市全体の広がりになっていないのではないかとご質問についてですが、エコを実践している方あるいは環境問題に向き合っている方は、残念ながらまだまだ少ないと私たちも感じているところであり、市民の皆さんへのPRの難しさも感じているのが現状であります。

最後に、今後の取り組みについてですが、地球温暖化防止対策とそのことにつながりますエコの実践につきましても、これからも継続的に取り組んでいかなければならない重要な課題と考えております。このような観点から、当市におきましても今年度中に地球温暖化防止実行計画を策定いたしますので、その中で議員の指摘にもありました環境の日や環境月間あるいはクールアース・デーの取り組みを含めまして、身近にできるエコ、例えばエコ通勤の実践や就寝時間を早めるなど、だれでもすぐに実践できる取り組みも多くあると思われまますので、同計画策定時に設立をいたします推進組織の委員さんの意見も十分反映しながら、市民の皆さんがエコの実践に取り組める環境づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 次に、私のほうから③、町内管理の防犯灯及び学校敷地内照明灯のエコ電球への切りかえについてお答えをさせていただきます。

市が管理をしております市道上の街路灯につきましても、昨年度は国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源として、200ワット以上を対象に329灯の水銀灯をナトリウム灯へ切りかえ、さらに21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金予算の繰り越しにより、実質今年度に100ワット程度を対象に315灯の切りかえを予定しており、結果として合わせて年間約440万円の節電効果が期待できるところであります。

そこで、初めに、各町内会が管理する防犯灯の関連でございますが、総数として857灯が設置されていると把握いたしております。現在温室効果ガスの排出量を削減し、低炭素社会づくりを推進するため、町内会等がみずから防犯灯を高圧ナトリウムあるいは発光ダイオード照明、いわゆるLED、これに切りかえる費用に対する助成制度を検討しているところであります。助成率に関しましては、世帯数の減少などから各地域の費用負担に対する体力差もあり、10分の10の助成率を想定しており、さらにこれを機に地域の現状を把握していただいた上で、防犯灯の必要箇所についてもご検討いただくことで電気代等の負担の軽減にもつながるものと考えております。助成額の試算としては、およそ総額2,000万円となっており、当然財源確保が課題となっておりますが、改正後の過疎地域自立促進特別措置法の中で新たに拡大されたソフト事業の詳細についてはいまだ示されていないものの、過疎対策事業債を適用できないか確認作業を進めており、その見通しが立った時点で予算の提案をさせていただきたいと考えております。

次に、学校敷地内の照明灯についてであります。本年4月30日に、市内各小中学校のPTA会長を中心に、市長並びに教育長に対し、ナトリウム灯切りかえに関する要望書が提出されております。現在20基の水銀灯が設置されておりますが、学校以外の公共施設も含め、7月中に普通交付税の増額が見込まれた場合には、追加経済対策事業の位置づけとして何の事業を優先すべきかについて検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、低消費電力、CO<sub>2</sub>排出量削減、ランプ寿命の延命などさまざまな効果が期待できますので、財源手だてを模索しながら計画的に実施できるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 続きまして、④、植樹に

ついてお答えさせていただきます。

地球温暖化防止対策の一環として、植物が光合成を行う過程で二酸化炭素を吸収、固定化する特性から、緑化推進を図ることは有効な対策として世界的に取り組まれているところであります。赤平公園につきましては、本市の中心部に位置し、自然の景観と鑑賞池や桜を初めとする樹木が多くあり、昭和31年の供用開始以来市民の憩いの場として、春は桜、夏は新緑、秋には紅葉などと四季折々の景色が楽しめる公園として年間を通じて多くの方々にご利用いただいております。現在公園には160本ほどのエゾヤマザクラがありますが、植えてから年数が相当経過しているため、老木となったものもあり、これまで幾度か補植をしており、近年では石狩川治水促進期成会植樹交付金事業を活用し、平成16年及び19年にエゾヤマザクラ65本を植樹しております。また、次年度予定をしております現市民プール除却に伴いまして、跡地には桜などの植樹を考えておりますので、今後も既存樹木の生育状況等を見ながら、議員ご提案の種類の異なる桜の植樹についても検討してまいりたいと考えております。

市民の方々や各団体のご協力をいただいた植樹につきましては、近年では平成20年にエルム高原桜ロード事業として、ニトリ北海道応援基金の助成をいただき、エゾヤマザクラ185本を市民約100人の参加による植樹や赤平ライオンズクラブによるエルム高原周辺及び北海道遺産に認定された北海幹線用水路沿いへのエゾヤマザクラの植樹、またウッドネット北海道によるエルム生環林地区への桜等の植樹などがあり、環境が整備され、将来桜の名所になることと期待をしているところであります。また、市内を幾つかの地区に分けての桜の植樹につきましては、新たな場所への整備は難しいと思われませんが、都市公園など公共的空間にある既存樹木の状況等を見ながら、地域の声も参考にし、検討してまいりたいと考えております。

今後も植樹等に対する助成の活用の検討や市民の方々や各種団体のご支援、ご協力をいただきながら

緑豊かな自然環境の向上に努めてまいりますので、ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱2、がん検診率の向上について、①、21年度の乳がん、子宮頸がん無料クーポン事業の取り組み成果についてお答えいたします。昨年度実施しました女性特有のがん検診事業の当市における成果では、乳がん検診につきましては40歳から60歳まで5歳区切りの468名の方を対象としまして、対がん協会における集団検診並びに砂川、滝川市の医療機関における個別検診にて実施したところ、155名の方々が受診をしております。子宮頸がん検診につきましては、20歳から40歳までの5歳区切りの281名を対象として、乳がん検診と同様に集団及び個別検診で74名の方々が受診し、受診率26.3%となったところであります。無料クーポン対象外の方々を含む市民全体の受診率につきましては、乳がんで前年度23.3%から32.6%へ、子宮頸がんでは18.3%から20.0%へとそれぞれ上昇していますことから、事業の実施ががん検診の重要性を周知する上でも効果があり、がんの早期発見、治療に対する理解が進んできているものと判断しているところであります。

次に、②、新年度の無料クーポン事業の取り組みについてお答えいたします。昨年度と同様の手法により対象者を抽出し、乳がんで477名、子宮頸がんでは245名の方々に対し、5月14日に無料クーポン券を郵送したところであります。クーポン券の有効期限は来年2月28日までとなっていますことから、より多くの方々に受診していただけるよう、12月ごろには未受診となっている方々に対し、個別通知による受診勧奨を行うことも予定しており、今後もクーポン券を活用し受診していただけるよう、積極的にPRをしてまいります。

次に、③、がん検診全体にわたる検診率向上に向けた取り組みについてお答えいたします。がんは、昭和52年以降の日本における死亡原因の第1位とな

っております。国が平成19年に実施したがん対策基本法に基づきまして、当市におきましてもがん対策を推進し、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんの各検診を実施していますが、乳がん及び子宮頸がん検診につきましては市内の医療機関では実施できないことや対がん協会での集団検診につきましても検診を担当する医師不足の影響から検診日数をふやすことが困難な状況ともなっており、検診を受けていただく機会の確保が受診率の向上を図る上で今後の大きな課題となっております。そのような状況の中で、少しでも受診率を高めるため、昨年を引き続き、対がん協会までの送迎を行うバスツアー検診を実施し、仕事をされている方々も受けやすいようにと実施日に土曜日を加えたり、市立病院や近隣市の医療機関で実施している個別検診のPRなどを行い、今後も受診率の向上に努めてまいります。また、検診料金の自己負担分につきましても、生活保護及び非課税世帯に属している方々と課税世帯の方々では自己負担額に差があり、各種検診を受診すると高額になりますことから、早期発見による医療費削減効果なども期待できますことから、来年度に向け自己負担額のあり方を検討してまいります。医学の進歩により、がんは早期発見、早期治療により克服できる病気となりつつありますので、今後もより多くの市民に検診を受けていただけるよう、検診の重要性を周知しながら受診率向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、④、子宮頸がんワクチンの公費助成への取り組みについてお答えいたします。子宮頸がんの予防につきましては、検診受診とワクチン接種が有効とされていますことから、接種が推奨され、市立病院におきましても本年2月から実施しているところですが、接種料金が高額であることから、接種が進んでいない状況になっています。現在国におきましても、厚生労働省の審議会でワクチンの安全性や有効性を評価した上で定期接種の対象とすべきかを検討しているところでもあります。当市におきましても検討を進めているところでもありますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまそれぞれお答えをいただきまして、おおむね理解いたしましたので、最後に提案も含めて、命と健康を守るために一言申し上げて終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいま環境問題におきます地球温暖化防止の取り組みについては、当市も実行計画を立てて行っていきたいということでもありますので、期待をしたいと思います。その中で、6月の環境月間の取り組みですけれども、6月5日が環境の日というふうに定められているわけですから、ぜひこの日をエコ生活の実践のきっかけとして、6月5日、エコ通勤の日のような取り組みとか、このことによってまた意識をしていただけるのではないかとというふうに思うわけです。通勤にはバス、汽車の利用や、また自転車、徒歩で行き帰りができればいいのではないかと思いますし、そういったことで行動を起こすことがまずは1つに大切ではないかと思うのです。それと、7月7日のクールアース・デーは、夜の1時間明かりを消してはどうかと、そういったこと、これが市民全体ができれば、すごい省電力になると思うのです。そういう意味で、こういったことも張りつけて、一遍に何もかにもできないけれども、一つのきっかけとしてそういったことを意識の中につけていただけるように取り組んでいくことも一つの方法ではないかと思っておりますので、提案しておきたいと思っております。

また、女性特有のがん対策では、無料クーポン事業によって検診の受診率が向上したことについては大変喜ばしいことと思っております。

最後に、子宮頸がんのワクチンの公費助成についてですけれども、市長、ぜひ早期実現に向けて取り組んでいただけることを強くお願い申し上げまして、これで一般質問を終わります。よろしく願いいたします。



○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、指定管理者制度について、2、市内の雇用状況について、3、介護施設への今後の考え方について、4、住民懇談会への対応について、5、赤平高等学校について、議席番号2番、若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕 通告に基づきまして一般質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくをお願いいたします。

大綱1、指定管理者制度について、①、赤平市保養センターほか3施設の指定管理者の選定についてであります。3月の第1回定例会において、赤平市保養センターほか3施設の指定管理を株式会社赤平振興公社に3年間継続する提案がなされましたが、議会において、公平かつ公正な募集を行うべきとの理由から、指定期間が3年のところを1年に期間短縮する内容での修正可決となったところであります。この修正可決について、一部の市民の中から、赤平振興公社に問題があり、一般公募することになったのではと誤解されている人もいるやに聞いておりますが、議会はあくまでも公の施設への指定には公平、公正かつ透明であるべきとの判断からこのたびの修正可決となったことであり、決して赤平振興公社に落ち度があり、議会が異論を唱えたわけではないことをこの場をかりて誤解を解いておきたいと思いません。

指定管理者制度の目的は、市民サービスの向上と自治体の経費削減であります。しかし、一方民間企業の参入により利益だけの追求が中心となり、経営が悪化すると簡単に撤退し、公共サービスがストップしてしまう事態も起きているようであります。また、指定管理者制度が雇用の不安定化や労働条件の悪化につながりかねないとして、法的にも制度運用の見直しが検討されているようでもございます。さきにもお話しいたしましたとおり、指定管理期間を1年として修正可決となったことから、赤平市保養センターほか3施設は来年の3月で指定管理者の指定期間が満了するわけではありますが、現在どのような考え方のもとに選定の準備が進められているのか

伺いたいと思います。

大綱2、当市の雇用状況について、①、最近の雇用状況と対応についてであります。財務省が最近発表した法人企業景気予測調査では、大企業を中心に景気は着実に持ち直しているものの、中小企業では少し足踏みの様子が見られると分析しております。このように世界的な不況も少しは回復し、国内でも大手企業が大きく利益を上げている実態が社名とともにたびたび報道されております。しかし、それは一部の企業、業種であり、地方ではその恩恵にはあずかれず、いまだに厳しい状況にあります。当市においても、製造業を中心とした中小企業が多く、その経営には厳しいものがうかがわれます。国の雇用調整助成金や雇用開発助成金等での運用を図りながら、長引く不況を何とか生き延びようと今歯を食いしばって耐えている企業がほとんどだと推察するところでございます。財政厳しい当市にとって、平成19年から21年にかけての空知産炭地域総合発展基金の活用は資金繰りに悩んでいた各企業にとって大いに役立ったことと思います。これからも多くの企業に幅広く活用できる機会を与えていただけるよう配慮をお願いするところでございます。

現在市内外での安定した仕事につけず、リストラなどで職を転々としている若い人たちが私の周りにも何人かおります。雇用保険の給付延長を頼りに、細々と食いつないでいる生活でもあります。平成20年度に赤平市内の事業所における従業員の雇用の実態を掌握するため、賃金を初め労働諸条件を調査し、今後の労働行政推進の基礎資料を得ることを目的とした労働基本調査報告書が作成されており、調査事項として事業所の概要とともに従業員数、労働力、賃金、労働時間、退職金制度、障害者の雇用等が載っております。2年に1度の調査と聞いておりますが、21年度、また22年度5月現在で市内各企業の経営状況と雇用状況の実態はどうなっているのか、情報を把握しているだけで結構だと思いますので、お知らせいただきたいと思えます。

また、近年は景気の低迷の中で労働者の身分が非

常に不安定になってきておりますが、当市においての各企業での正規、非正規雇用の割合にはどのような変化が見られることでしょうか。平成21年度は調査をしていないと思いますので、20年度の調査内容に照らし合わせた概略で結構だと思います。20年度に比較し、倒産した企業も出てくると思いますし、全体の雇用人員も減り、さらには非正規雇用がふえてくるような感じになると思います。平均賃金も下がり、パート賃金も最低賃金により近づくのではと危惧しております。今後行政として当市の企業をどのように支援、指導し、雇用をどう支えていくのか、考え方があれば示していただきたいと思います。

なお、平成21年度緊急雇用対策費として5,800万円の予算が組まれましたが、3月末をもって緊急雇用対策の効果のほどは十分だったのでしょうか、お伺いいたします。

大綱3、介護施設への今後の考え方について、①、施設待機者と施設数のバランスについてであります。国民の5人に1人が65歳以上と言われる我が国において、今後の高齢化対策が国会でも論じられておりますが、当市においても市民の高齢化とともに介護施設への入居待機者がそれなりにおります。高齢化に伴い、体が不自由になっても家庭事情により家で面倒が見切れなとか、独居老人がふえつつある中、行くところがなく、介護施設への入所希望者はふえるばかりであります。現在当市においては、特養老と言われる愛真ホームに88人、エルムハイツに133人、老健施設の博寿苑に30人、その他民間各介護施設にもそれなりの待機者がおります。このような事情からか、民間の介護施設がさらにふえていく傾向にあるのではと思っております。逆に、施設が余りふえると介護保険特別会計が赤字になるのではと心配されている市民の声も聞かれます。また、ある企業からの声では、これ以上介護施設をふやそうとしても市が認可してくれないのではないかと、このようなことを耳にいたしました。私は、介護施設がふえることは、財政的に多少苦しくなっても、老後を安心して暮らせるのであればという観点から賛成で

ありますので、市立赤平総合病院の再建計画に療養型ベッド60床が確保されたことには安心しているところでございます。介護施設への待機者数と適切な介護施設数についてどう対処していくのか、現在ある30床以上の施設については道の許認可であり、それ以下の民間介護施設への許認可は市でありますので、今後の介護施設のあり方について行政としての考え方があれば示していただきたいと思います。

②、介護従事者の労働条件についてであります。介護施設の充実とともに、必要なのはそこで介護をする人たちであります。介護に必要な人員の確保と心のこもったサービスを提供できる人材の確保は、施設を運営する上で欠かすことのできない条件ではないでしょうか。介護員の人数が不足しての過剰労働や不適切な判断による事故は、最悪の場合は人命をも失ってしまいます。過日発生した施設火災は、痛ましい事故であり、人災とも言われております。過重労働と低賃金で働いているのが日本の平均的介護労働者ではないでしょうか。ですから、介護職場での定着率が低いわけであります。最近では、国の政策により外国から看護師や介護士を目指して多くの研修生が日本に来ておりますが、言葉の理解力不足などで資格取得が難しく、挫折する人も多いようであります。厚生労働省や道によりますと、2008年の全国の介護労働者の辞職率は18.7%で、全労働者平均15.4%を上回り、道内は19.8%と高いわけであります。一方、道内の福祉事務所の介護職員は、08年の6万1,000人から25年には10万人以上が必要と推計されております。このようなことから、道福祉援護課が国の介護報酬に左右される待遇改善を待つのではなく、職場環境の改善で辞職を防ぐような方策を考えたり、高齢者と障害者の介護の担い手確保のために高校生に仕事の魅力を伝えたり、専門家が企業を支援したりして若い世代を福祉現場に呼び込む新規事業を実施することになったとのことでございます。

このように、これからは地方も独自の福祉対策を講じる動きになってまいりました。昨年4月に介

護労働者の処遇改善を理由に介護報酬が総体的に3%引き上げられ、さらに不足分として10月に介護職員処遇改善交付金がつくられましたが、当市の事業所においてどのような形で消化され、改善されたのでしょうか。国で言うような1人当たり2万円の処遇改善になったとは聞こえてきておりません。市職員の改善はないと思いますが、嘱託職員や臨時、パート職員についてどの程度改善されたかお伺いいたします。資格によっても大きく格差がついたのでしょうか。また、当市においても事業所における介護労働者の定着率については不安定と思われませんが、いかがでしょうか。加えて、民間介護施設では介護職員処遇改善交付金がどのような形で反映されたのか、定着率等も含め情報があれば伺いたいと思います。なお、民間の介護施設や団体との連携等も必要であり、行政として指導すべき点もあろうかと思いますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

大綱4、住民懇談会への対応について、①、住民からの課題処理についてであります。このたび開催されました住民との7カ所にわたる連日の懇談会、市長を初め行政側スタッフの職員の皆さん、大変ご苦勞さまでございました。今年度から春、秋、年に2回開催することになり、より多くの情報開示の機会を得たこととときめ細かな説明には、住民の皆さんからの評価は高いものがございます。このたびの住民懇談会の議題は、平成22年度の市政執行方針、予算、そして市立赤平総合病院健全化計画についてであります。このたび使われました資料は、この4月に配付されましたことしの予算の使い方という表紙の小冊子で、ことしの予算内容をだれにでもわかりやすく要約してあり、市民からも保存版として大いに評価されているところでございます。

住民懇談会について2点ほど伺います。1点目は、開催時における要請事項の処理についてでございます。開催回数がふえると、それなりに住民からの日常における課題処理、いわゆる苦情処理といいますが、この課題処理が多くなると思います。住民側か

ら見ると苦情がかなえられる分だけ、行政側は大変でございます。内容によっては予算に大きく影響するので、実現不可能なこともあると思います。今後の課題処理への対応や遂行率をどのように考えているのか伺いたいと思います。ちなみに、平成21年度の住民懇談会における要請内容はどの程度あって、その程度消化できたでしょうか、いわゆる遂行率はいかがだったでしょうか。住民からの満足度が問われるところだと思えます。

2点目に、開催会場の出席者数の減についてでございます。出席者数減への対策についてでございますが、各会場とも主催者側の熱意とは逆行して、年々その出席者数が減ってきているということでございます。行政側の努力により苦情が減り、会場に来る必要がなくなったのか、それとも財政的に厳しく、要請事項を訴えても実行してもらえず、関心がなくなってきたのか。また、高齢化して、会場まで来るのが大儀になってきたのか。それぞれいろいろと理由はあると思います。広報紙にて日時も通知してありますし、開催間近になると広報車で地域を巡回されているようですが、効果は得られていないようであります。せっかく開催するのに行政側の人数より出席者数が少ないのは、寂しい限りであります。住民側から見ると、気の毒にも見えるわけであります。市民が無気力化してきているのでしょうか、それとも意識改革が必要なのかもしれません。今後の対策としてどのように判断し、どのように対処していくのか伺いたいと思います。

大綱5、赤平高等学校について、①、募集停止への市の対応についてであります。平成25年度に赤平高等学校生徒募集停止の報道が6月1日、夕刊1面に掲載されました。北海道教育委員会が1日、2011年から13年度の公立高校配置計画案を発表したことに基づくものでございます。8日開催の総務文教委員会にて経過の説明がなされましたが、当市市民にとっては大変厳しく、残念な話ではあります。もちろん在校生にも大変なショックと不安が渦巻いたことと思われます。昭和24年に赤平町立高等学校とし

て開設、28年3月に道立に移管し、以来幾多の卒業生を送り出し、著名な先輩方もたくさん輩出してまいりました。また、赤平市のシンボルとして、当市の教育と文化に大きく貢献してきたところでございます。長い歴史の中で、親、子、孫の3代にわたって卒業された家族もいることでしょう。一つの企業として考えたときに、教職員の雇用を創出し、交付税の対象ともなり、長きにわたり当市の財政にも大きく貢献してきたわけでございます。

赤平高校の維持存続対策には、高校だけの努力だけではなく、教育委員会を中心に行政や議会など全市を挙げての取り組みとしてきただけに本当に残念な思いであります。北海道教育委員会からの通達ですから、覆すのは大変難しいことなのかもしれませんが、このまますんなり通達を認めてしまうには納得がいきません。地域の実情を無視した単に人口減少に伴う機械的措置で進められた今次公立高校配置計画案だけに、大きな憤りを覚えます。私たちににとっては、廃校計画案であります。当市としても現段階では道や道教育委員会等に維持存続対策の陳情、要請行動を起こす旨の検討を考えているようでございますが、陳情、要請行動はぜひ起こすべきであり、議会としても要請するところでございます。行動を起こすに当たっての規模や構成メンバー、時期や陳情先等についての考え方があれば伺いたいと思えます。また、平成25年度からの募集停止ではありますが、来年度からの入学希望者がどのぐらいの人数になるのか、本当に心配されます。現在の中学3年生や保護者には、来年に向けどのような進路指導を行おうとしているのか、考え方を示してください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱1、指定管理者制度について、①、赤平市保養センターほか3施設の指定管理者の選定についてお答えいたします。前定例会の修正可決以降、これまでにさまざまな調査のほかに指定管理者の公募を行った、また行わなかった実情などについても調査を進めており、さらに公

募によるメリット、デメリットを再精査し、その結果を踏まえ、行財政改革第三セクター専門部会で協議を重ねた上で、市として慎重を期して判断してまいりたいと考えております。

続きまして、大綱2、当市の雇用状況について、①、最近の雇用状況と対応についてお答えします。議員が言われますとおり、景気は回復の方向に向かっていると発表されておりますが、全道、管内においては特に産炭地域はいまだ厳しい状況にあると考えております。また、主に製造業を中心に雇用調整助成金などを活用し、必死に雇用を守り、当市経済の発展のため日々努力いただいております。このように厳しい経済状況の中ではありますが、お話もありましたとおり、当市における空知産炭地域総合発展基金の活用状況につきましては、新産業創造等事業では新産業の創出や新製品の開発に対し、平成19年から平成21年度の3カ年で13企業に対し助成し、また基盤整備事業では公共事業を一部前倒しにすることにより雇用の創出を図られ、当市としては地域経済振興のため有効に基金を活用してきたところであります。

さて、市内事業所における従事者の実態についてであります。正規、非正規の割合では、おおむね6割が正規従業員で4割がパートという調査結果が出ております。各所とも厳しい状況がうかがえます。平成21年度は調査しておりませんので、最新の経営状況や雇用状況に係る詳細な状況は把握しておりませんが、商工会議所や関係団体にお話を伺いますと厳しい状況は続いているという状況から、平成20年度より若干厳しいことと推察いたします。当市といえども、今後とも空知産炭地域総合発展基金はもとより、企業振興促進制度などの既存制度の活用推進などに努めてまいりたいと考えておりますし、第5次赤平市総合計画の重点プロジェクトに位置づけした産業振興プロジェクトの推進に向け、当市産業発展のため取り組みを進めてまいります。なお、赤平市産業全体の振興を目的とした産業フェスティバルの開催については、実施の方向で現在関係

団体と協議しております。

最後に21年度の緊急雇用の結果についてであります。最終的には追加事業も合わせて22事業で新規雇用54名ということから、本市としては予算の範囲内で最大限雇用の創出を図れたと考えておりますし、平成22年度におきましても計画どおり実施しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱3、介護施設への今後の考え方について、①、施設待機者と施設数のバランスについてお答えいたします。市内には高齢者の施設としまして、特別養護老人ホーム2施設、定員100名、軽費老人ホーム1施設、定員50名、認知症グループホーム3施設、定員54名、老人保健施設1施設、定員100名があります。市内の各施設では入所を待っている待機者がいて、すべての需要を満たせていない状態であることは認識しておりますが、各施設の待機者の中には今すぐの入居を希望せずに将来を見据えて入居申し込みをされている方や重複して各施設に申し込みをしている方が多数いることから、入所に急を要する方々の実数は多くないものと見込んでいます。また、特別養護老人ホーム以外の施設につきましては、他市町村にある施設にまで範囲を広げて入所を希望する方は比較的短時間で入所ができています。市内の高齢者下宿として運営している施設が新たに有料老人ホームとして道の指定を受け、現在30室の施設を建築中であり、高齢者の受け皿が多少広がっていくものと見込んでいます。

議員のご質問にありましたとおり、介護施設の増加は個々に負担をいただいている保険料の増加に結びつき、施設の規模、種類によっては大幅な負担増をお願いせざるを得ないこととなりますので、入所需要を見込みながら慎重に判断をしなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、②、介護従事者の労働条件についてお答え

します。高齢化が進み、介護を必要とする方が増加している中では、年々介護需要がふえていくことが予想され、介護職場における従事者の不足は介護サービスを提供していく上でも支障を来すところになっております。市内の事業所における介護従事者の離職率につきましては、全体で18.7%となっております。よりよい介護サービスを提供していくためには、介護技術の向上が必要となりますことから、従事者の定着率を向上させ、長く従事してもらうことが必要と思っております。昨年4月にスタートしました第4期介護保険計画期間において介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬3%の引き上げを行いました。介護事業所に従事者の処遇改善をさせる強制力がなかったことなどから、従事者の処遇改善に結びついていない実態があり、国は介護事業が雇用の場としてさらに成長していけるよう、昨年10月に新たに介護職員処遇改善交付金制度を設けました。この交付金制度は、確実に介護職員の賃金等に上乗せする仕組みとなっており、それに伴う申請と実績報告が義務づけられております。なお、この交付金は市町村を経由せず、事業者が直接道に申請する仕組みとなっていることから、現段階では市町村が実施状況を正確に把握することはできませんが、市内の事業所に聞き取り調査を行ったところ、各事業所とも月々支給する手当の増額やボーナスなどの一時金として支給をしているようであります。この制度は、あくまでも指定基準上の介護職員、介護従事者のみが対象となり、同じ事業所に勤務している他の職種は対象とならないことや交付金の交付見込額を超える賃金改善を行わなければならないため、当初国が想定していた月額2万円程度の改善には届いていない状況にあるものと認識しておりますが、国は第4期介護保険計画後の平成24年度以降も引き続き処遇改善に取り組む方針を出していることから、この交付金を有効に活用しながら従事者の処遇改善を図っていただきたいと思います。

市の愛真ホーム職員の処遇改善のお尋ねがありましたが、昨年4月に職員については4号給の昇給と

嘱託職員につきましては介護福祉士やヘルパーなどの資格を有している者に対しては資格手当として3%の加算をし、臨時、パート職員につきましては時給単価の引き上げと資格手当3%の加算をし、資格のない者につきましても1%の加算をしたところであります。今後におきましても、地域密着型小規模施設以外は市の直接指導権限が及ばない施設ではありますが、よりよい介護サービスを提供していただくために情報交換やアドバイス等を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱4、住民懇談会への対応について、①、住民からの課題処理について、②、出席者数減の対策について一括してお答えをさせていただきます。

第5次赤平市総合計画、生き生きプラン21がスタートし、これまで以上に市民と市民、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進してまいらなければなりません。そのためには、情報共有が原点となり、相互に理解を深めながら知恵を出し合い、まちづくり活動につなげていくことが大変重要になってまいります。また、国や道におきましても地域主権型社会を目指しており、地域が果たす役割や責任は一層重視されることとなり、まさに地域力の真価が問われる時代を迎えております。そこで、これまで以上に情報共有を行うために、本年度から春と秋の2回、定期的に住民懇談会を開催させていただくことといたしました。春の懇談会の目的は、ことし1年間赤平がどのような施策を進め、どのような予算の使い方をしていくのか市民の皆様にご説明をし、懇談させていただくことですが、今回は特に市立病院の経営健全化計画の内容についてご報告をさせていただいたところでもあります。また、秋に予定しております懇談会の目的は、特に行政からの説明ということは予定していなく、日ごろ市民の皆様が感じておられる地域の課題や要望などをお聞きし、次年度の市政執行方針や予算編成など

に可能なものを反映していくためのものであります。

そこで、近年の住民懇談会の参加状況であります。平成18年1月のあかびらスクラムプランの説明会では426名の参加で、その後も財政健全化に関する説明会でも平均して270名ほどの参加をいただいておりますが、財政再生団体入り回避の見通しが立ち、昨年4月の第5次赤平市総合計画の懇談会では70名、今回の懇談会が85名の参加ということで、極端に参加者数が減少している状況であります。財政問題により直接市民生活に影響する住民負担の引き上げ等のお話は、ある種危機感や不安感が強かった状況にあったと推測されますが、まちづくりに関してはなかなか関心が薄い傾向にあると考えられます。

このため、今回の懇談会に当たりましては、これまでの市広報紙、ホームページ、広報車の周知に加え、全町内会長に対する参加協力の文書を送らせていただいたほか、公共施設内にポスターを掲示し、市民への呼びかけを行ってまいりました。しかし、結果として参加者数は伸びなかったわけですが、本年度はまちづくり講演会を予定しており、さらに今後評価制度やまちづくり基本条例に向けた市民組織の立ち上げなども予定しており、こうした経過等を住民に周知させていただくことで少しでも市民の皆様がまちづくりに対する関心を高めていただくよう努力してまいらなければならないと考えております。議員の皆様におかれましても、ぜひとも懇談会参加への呼びかけなどご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、懇談会での課題処理ということですが、前年度は総合計画策定に向けた懇談会であり、一概に要請と位置づけがたい内容もございまして、件数や達成率などの数値ではお答えが難しい状況であります。課題処理方法につきましては、各会場の懇談会が終わった翌日に、急を要するような案件につきましては随時所管へ連絡し、直接お話を伺ったり現地を確認し、対処をさせていただき、さらにすべての会場における質疑応答の内容につきましても

全職員に周知を図り、市民の意識、考えを理解していただくとともに、必要に応じて対策あるいは施策を講じるための検討を進めるといった対処方法で進めさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱5、赤平高等学校について、①、募集停止への市の対応についてお答えいたします。

このたびの道教委による公立高等学校配置計画案の発表については、市教委としても大きな憤りを覚えております。道教委に対しましては、これまでも市内中卒者数がまだ十分にいたりことや道教委の進める指針に伴う配置計画の問題点、市にとって唯一の高校はかけがえのない存在であり、経済的理由から市内高校を選択せざるを得ない家庭も多く、ひとしく高校教育を提供していただくために存続を訴えてまいりましたが、道立高校といたながらも地域事情を考慮に入れない数字だけ、机上の論理だけの今回の計画案には失望を感じるものであります。今回の計画案は、市として到底納得できるものではありませんので、引き続き道教委に対して計画の撤回を求めてまいります。今後7月に予定される空知北学区での公立高等学校配置計画地域別検討協議会を経て、9月上旬にも本年度の計画が決定されると思われるので、その前に要望行動を起こしたいと考えており、要望先は北海道教育委員会教育長を初め、担当窓口であります新しい高校づくり推進室長、また空知管内選出の道議に対しましては行ってまいります。市側といたしましては、市長、教育長、そして市議会議長にも参加していただきたいと考えております。

今後も高校問題を話し合う場である市の中高教育推進委員会を開催して検討を行ってまいります。この計画が出たからといって今後の中卒者への進路指導は変わりません。志願者確保への困難は大きくなりましたが、赤平高校側からも入学した生徒には自信を持って高校生活を指導、教育していくと確約

をもらっているところであります。ぜひ通学の利便性や経済性、さらには少人数によるきめ細かな教育指導による地元高校のよさを引き続きアピールしていき、定員に限りなく近い志願者の確保を実現して、重ねて計画の撤回を求めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山武信君。

○2番（若山武信君） [登壇] 1点だけちょっと再質問させていただきます。

指定管理者制度の問題ではありますが、ただいま慎重に判断していくということではしか答弁なかったのですけれども、私は具体的な内容がもうちょっと出てもよかったのかなと思っています。例えば議会では公募ですということになってはいますけれども、私としては期間的なことでは9月か10月ごろに公募が始まるのではないかなと、そして市内、市外というような限定がつくこともちょっと考えておりました。一昨日プール建設の事業に対しての入札に対して、やはり市内という、本社が赤平にあるという、そういう部分での限定もしたわけでありましたけれども、そういうことも含めながら、多少の話があってもよかったのかなと思いますけれども、ただ慎重に判断していくということだけではちょっと納得いかないの、もうちょっと具体的に検討していることがあればお話ししていただいてもいいのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 私のほうからお答え申し上げます。

3月議会で修正可決されたわけですが、私どもとしては残念ながら提案どおりいかなかったということでございます。先ほどご質問ございましたように、私どもが3月提案したとおり仮に民間にいった場合に、ご指摘のように雇用の問題も出てまいります。それと、万が一営業が不振な場合は撤退というのが当然民間であれば考えられるということで、私どもは継続性という観点から従来どおりの事

業所に指定管理として提案をさせていただいたわけですが、公平、公正ということがございますが、公募あるいは従前提案した内容、幅広くいろんな角度から私どもとしては今検討しているわけでございます。したがってまだ方針について検討している最中でありまして、先ほど申し上げたような答弁になったということをご理解をいただきたいと思っております。ただ、当然来年度の予算に関係することでございますので、正直申し上げまして3月提案というのは、まさに議会からご指摘のように私どもとしては時期が遅いということも感じますし、予算に間に合うということになれば、早いうちに方向を定めなければならないということになってまいりますし、方針がおおむね固まり次第議会等にはまたお話を、説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、もう少し時間をかしていただきたいと。今いろんな面の角度からの作業中ということでございますので、ご理解を賜りたいと思いません。

○議長（獅畑輝明君） 若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの市長の答弁によりまして一定程度わかってきたのかなという感じもあるので、まだ検討中ということなので、幅広く検討しているということですから、そのことについては理解いたしました。

あとの4点については答弁された内容について理解しておりますので、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、高齢者の現状について、2、口蹄疫対策について、議席番号7番、太田常美君。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 通告順に基づきまして、質問させていただきます。答弁のほどよろしくお願いたします。

大綱1、高齢者の現状について、本年は5年ぶりの国勢調査の年であります。前回の国勢調査の資料ですが、総務省のデータによりますと日本は2020年に高齢者数3,600万人、高齢化率約30%の社

会になります。それに反比例して、高齢者1人を支える生産人口は減少し続けます。2010年代には、現在の総人口から見たときの高齢者割合は5人に1人から4人に1人か3人に1人の社会に移行していきます。現在でも定年が60歳から65歳まで伸びるかもしれないというような話をよく聞くとありますが、それ以上に近い将来には定年が伸びることもあるかもしれません。生産人口の減少から収入は減り、働きに出る高齢者の人が増加するかもしれません。特に赤平市のような地域では、介護を必要とする人も年々増加し、支える世代も高齢者となり、社会機能の低下、ひいては介護サービスの悪化につながると思います。北海道においても、560万人余りの人口に対して65歳以上の高齢者数は120万人以上、75歳以上の高齢者数は55万人以上と増加傾向にあり、今回の国勢調査の結果でこの数字はまだ増加すると思います。

また、5月9日の読売新聞の朝刊に掲載されておりましたが、経済産業省研究会が家族の支援も受けられず、車の運転もできない買い物に困る高齢者を買い物弱者と位置づけ、内閣府の調査では全国で600万人程度と推計、過疎地域だけではなく、大都市近郊の団地などでも深刻化していると指摘し、社会的課題として対応することが必要として、各省庁の連携を呼びかけております。支援策としては、宅配サービスや移動販売、交通手段の提供などを挙げ、民間では採算がとりにくい地域では自治体の補助や公的施設の活用も提言と掲載されており、既に各地でさまざまな取り組みが始まって、民間参入の障壁となる法令や制度について可能な限り前向きに対応することが重要と報告したとあります。

既に実践している自治体もあります。北海道の喜茂別町では、非常勤職員を採用して高齢者の生活を支援、また山形県庄内町、群馬県館林市、鳥取県、大分県中津市でも高齢者の生活支援の取り組みが始まっております。生涯学習などの拠点の場となっている公民館などは、社会教育法や自治体の条例などで営利目的の利用が原則禁止され、民間業者の使用



を制限する自治体が多い中、買い物支援をめぐっては独自に規制緩和に動いている自治体も出てきているようであり、高知県では昨年度から食品や日用品の移動販売などを行う民間業者への補助を始めたとあります。地域住民を支援する目的であれば公益性があるとして判断し、移動販売車購入補助に踏み切ったそうでもあります。これを受け、採算面から閉店を検討していた地元スーパーの移動販売も存続できたそうでもあります。また、買い物難民に詳しい帯広畜産大学の杉田聡教授の話では、買い物ができない高齢者らの視点で国は論議してこなかったが、今回の提言は危機感が感じられると、省庁の枠を超えた対策が必要だ。住民も自分たちの問題ととらえ、地元商店を利用するなど意識をしてほしいとの談話を発表いたしました。

赤平市においても、無料で送迎してくれる大型店舗があります。また、電話で注文して、配達してくれる店もあります。移動販売車で行商している店もあります。問題は、健康か何かの理由でバスにも乗れない、電話をかけて買い物の注文もできなくなった高齢者の方や独居者の人に対してであります。それには移動販売車かそれ専門のサービス業者が一番よいのかもしれませんが、買い物にしても何らかの事故で本人の安否確認ができないなど、特に独居老人の人たちは、町内会や行政の人たち、そして新聞販売所の配達員などが気をつけて見守っていただきたい人たちです。5月の末の名古屋の中日新聞で、朝刊を配達に行った人が新聞が取り込まれていないのを不審に思い、警察に連絡したところ、家の中で既に死亡していたとのことあります。これは、本人が新聞を購読していたので、早期発見できたとのことであり、同様のことが隣のまちの滝川市でもありました。5月の連休明け、その独居老人の方は夕刊のみを購読していたようでもあります。新聞配達人が次の日の夕刊の配達に行ったところ、前日の夕刊が取り込まれていないのを気にとめ、すぐ販売所の社長に連絡を入れ、社長が裏口の窓より倒れている老人を見つけ、警察に連絡し、わずか一晩で発見で

きたのは、新聞を購読していたために早期発見につながったものと見られるとの見解でありました。その方は、緊急システムの電話に到達することなく死んでいたそうでもあります。昨年春、札幌市でも痛ましい独居老人の死亡が確認されております。その人は、死後1カ月以上たってから発見され、そのときにはペットの猫を5匹も飼っていたため、無残にもペットの猫に死体を食い荒らされ、悲惨な状態だったと聞きました。

独居老人に何かあったときの早期発見に対して、市のほうとしても何かいい対策があるか、特別に考えていることがあれば、考えを聞かせていただきたいと思います。赤平市でも敬老の祝金として高齢者に幾らか支給していた時期もあったと思いますが、その分の予算を例えば高齢者の独居老人安否確認のため計上できないかどうか。また、各社の新聞の夕刊は1,200円なので、市から400円、町内会から400円、販売店から400円というような、それで3分の1ずつ分ければ、町内会は独居老人に対して町内会費をいただかないことにしたら同じだと思うと、こういう案もありますけれども、いかがなものでしょうか。

また、町内会のことでありますが、赤平市においても、また他の市町村でも、ひとり暮らしの高齢者に事故か何かあった場合に家族や身内の連絡先が個人情報保護法のためなかなかスムーズにいかない。市町村の町内会が多いようであり、小樽の朝里町内会では冷蔵庫の中に本人の病気の情報や家族の連絡先などの書類を筒状のものに入れて保管することを徹底し、かなりの成果を上げている様子をテレビで見ました。これは、お金も余りかからず、町内会の協力が消防か、もしくは市のほうか、どちらでも対応できる問題だと思います。また、これは土幌町のある町内会長さんから聞いた話ですが、夜自分の町内に救急車が来て病人を搬送していったそうでもあります。町内会長さんが救急隊員に病状と家族の連絡先を聞いたところ、個人情報保護法のため教えるわけにはいかないとのこと門前払いを食わされたそ

うであります。翌朝町内会長さんは町長さんと会い、緊急の場合町内会としてどのように行政に協力したらよいのかと、そういう話の中で、緊急の場合は夜警なり担当職員を出して、連絡先やその他必要なことについて役所の知らないところは町内会と、また町内会の知らないところは役所とも緊急の場合は情報交換をしながら対応するという事になったそうであります。赤平市の場合は、緊急のときの連絡先はどのようになっているのでしょうか。独居老人の現状について一括で質問いたしました。赤平市の高齢者の現状について何点かに分けてご説明いただきたいと思っております。

大綱2、口蹄疫の対策について。4月20日に宮崎県で確認された口蹄疫は、感染が疑われる例も含め5月末で15万頭を突破し、ワクチン接種した家畜を含む殺処分対策は30万頭を超えたとあります。ここまで感染を広げたのは、ウイルスの強さだけでなく国の対策のおくれに問題があると5月31日の北海道新聞に掲載されておりました。海外では、イギリスでも9年前に口蹄疫が流行し、645万頭の牛が殺処分され、1兆4,900万円の被害を受けましたが、その後イギリスでは農家と国が連携し、テロと同じような連絡網で国家農業管理局に連絡し、周辺の国やその発生源へ国の専門職員を派遣し、すぐ判断、そして農家への補償も行う徹底した初動調査及び手当てをしているということでもあります。日本の場合はそういうわけにはまいりませんが、各都道府県や市町村で国との連携の中でそれらに近い対応や対策ができるものと思っております。日本でも、10年前に早期発見で蔓延を防いだと思っておりますが、今回もその教訓を生かして、これ以上の感染を防いでいただきたいと思うものであります。

しかし、新聞やテレビなどの報道によりますと、宮崎県では殺処分した家畜を埋める場所が不足し、感染した家畜がウイルスを出し続ける問題も深刻なようあります。北海道庁でも万が一に備え、早期発見に向けた監視体制の強化や埋める用地の事前確保、予防、消毒のさらなる徹底が欠かせないと発表され

ました。さらに、道では、宮崎県の近隣県から種牛や雌牛を売買することを禁止、酪農家の経営にも影響が出てきているようであります。北海道内で現在飼育されている繁殖用雌牛は9万2,000頭であり、昨年度内の酪農家が宮崎県から買い付けた牛は500頭で、多くが生後9カ月の黒毛和牛の繁殖用雌牛で、購入補助もあり、宮崎県雌牛の人気は高いとのことです。

しかし、口蹄疫の感染はいまだ終息を迎えることがなく、6月4日の読売新聞に掲載されておりましたが、農林水産省と宮崎県は6月3日、県南西部のえびの市で実施していた終息確認調査が終了し、すべて異常がなかったと発表しました。熊本、鹿児島県の一部を含む移動制限区域、半径10キロから20キロメートル以内では家畜の移動、出荷が可能になった発表。一方、川南町など県東部の1市5町では家畜の感染が続き、制限区域解除の見通しは立っておりませんとのことですが、まだ全面的にこの口蹄疫の感染解除がなされておられません。それどころか、今月9日、宮崎県都城市で新たに口蹄疫の牛が見つかり、とりあえず9頭殺処分すると発表し、都城市は2006年の肉の生産額は牛151億円、豚225億円で、全国の市町村ではトップであります。都城市の畜産農家の数は2,463戸であり、牛が7万6,585頭、豚が39万8,804頭と川南町の倍以上であり、まだまだ安心できる状況ではありません。

菅総理大臣も12日の日に宮崎県を訪れ、知事とともに被害に遭った畜産農家を訪れ、国も全面的に協力をする事や今後の対策についても原因究明に全力を尽くすことを約束したと。6月15日の北海道新聞の記事によりますと、その後政府は宮崎県の口蹄疫問題でワクチン接種後に予防的に殺処分する家畜に対する補償など、口蹄疫対策特別措置法の施行に伴う費用について全額国費負担とする方針を固めた。また、措置法の政令に盛り込み、18日の閣議決定を目指す。今後の感染の広がり次第で変わってくるが、政府は現時点での予算規模を600億から700億円と見込んでいる。しかし、今回の家畜伝染病の

県が果たす役割は非常に大きく、県の責任が棚上げされることには異論も根強かったが、口蹄疫への国の初動のおくれもあったことから、国による全面支援を打ち出すと発表されました。宮崎県では、今回の牛や豚の予防殺処分だけでの対象補償額が400億円程度に上ると見て、全額国庫負担を求めていると。

北海道は距離的に離れているといえども、感染に対しては本州方面を往復している貨物自動車や旅行者、また鳥など、考えれば切りがありません。特に牛と同じひづめを持つエゾシカなどは、最も感染経路として気を使わなければならない身近な野生動物であると思います。日本全国で有名な旭川の動物園にしても、修学旅行や一般の九州方面、特に宮崎方面の旅行者などから感染など、そのことを考えたら赤平市においても数多く生息しているエゾシカが一番心配するところでもあります。狩猟期間などさまざまな法的な縛りがあり、北海道内に50万頭以上生息しているとも言われるエゾシカを捕獲して感染の有無を調べるのは、とても難しいものがあると思います。

6月17日の北海道新聞の記事によりますと、今会期中の北海道定例道議会では、口蹄疫への緊急対策費として3億5,000万の本年度一般会計補正予算案を6月17日、今会期中の定例議会に提出をすると掲載されておりました。内容は、ウイルス侵入防止対策で、道内全12空港とフェリーが就航する港湾5施設で使う消毒マットや消石灰の購入費の補助、畜産、酪農家などへの消石灰20キロ分の補助、また発生したときに備えて8カ所の道立家畜保健衛生所の予算も計上したということでもあります。赤平市にも酪農家があります。また、隣町の滝川市や芦別市などでも数多くの酪農業者がおり、北海道庁の出先機関である空知振興局との連携の中でどのような指導を受け、赤平市として対象となる酪農家に口蹄疫の問題が発生してからどのように対処してきたか、また対象となる酪農業者は赤平市内に何件あるのか、今後どのようにしていくのか、具体的にご説明お願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 齊藤介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱1、高齢者の現状についてお答えいたします。

当市における6月1日時点の65歳以上の高齢者は4,865名で、人口に占める割合は37.94%となり、そのうち独居高齢者世帯は住民基本台帳上では1,664世帯となっています。人口に占める高齢者の割合は年々高くなっていくことが予想され、市の第5次総合計画における将来人口推計では平成30年には65歳以上の人口比率は45.9%となることを見込まれており、今後ますます少子高齢化が進んでいくものと予想しております。当市では、高齢者の緊急事態発生を通報するため、緊急通報システムをシルバーハウジング4カ所132戸に水センサー型を設置し、希望する独居高齢者のその他の住宅77カ所にも設置しているところでもあります。このシステムは、水の使用状況の有無による方法や熱、煙、ガス漏れなどを感知し、通報する火災報知機の役割と本人が身につけた腕時計タイプ、またはペンダントタイプの通報ボタンを押すことにより消防署に緊急事態の発生が自動通報されるものであり、通報に基づき、24時間体制で安否等の確認を行っています。

現在独居高齢者見守りサポート事業を実施し、地域の見守りサポーターによる声かけや安否確認などを進めているところではありますが、高齢者がこの制度を理解していても、今はまだ見守りを必要とする状況ではないなどの理由から、実際に見守りを受けている人数はまだ少数となっていますが、この制度を活用せずに町内会などの地域住民の方々から見守りを受けている方もおり、平岸地区におきましては町内会、医療機関、民生委員などが協力して独自に見守り活動を行っていただいている状況もあり、行政としましては情報提供などにより連携を図っているところでもあります。

また、独居高齢者見守り台帳を作成し、登録をした832人の方々に台帳に基づき、緊急時の連絡先やかかりつけの医療機関、地区担当民生委員、災害発生時の避難場所などの事項を記載した緊急連絡カー

ドを配付し、見やすい場所に張り、活用していただいています。それらの情報につきましては、緊急時の対応のため、本人の同意を得て消防、警察、民生委員に提供しているところでもあります。緊急事態が発生し、町内会などから情報提供の依頼があった場合には、把握している情報の中から個人情報の取り扱いに配慮しながら必要な情報を提供しているところでもあり、実際にしばらく顔が見えなかった高齢者を心配した近隣住民から町内会役員を通じて市に連絡先の問い合わせがあり、安否の確認がされた例もありますことから、近隣住民の方々が高齢者に対し気配りをしていただくことは非常に重要なことでもありますので、今後も必要な情報は提供してまいりたいと思います。

事例で紹介をいただきました小樽市朝里町内会の緊急情報を筒状の容器に入れて冷蔵庫に保管する取り組みにつきましては、個人情報保護する効果もありますことから、関係機関の意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。また、現在災害発生時の避難などに支援が必要とされる方々を把握し、避難支援を行っていく災害時要援護者支援計画を定め、その中で個々の支援計画を策定していくために、高齢者から聞き取りによる実態調査を進めており、より独居高齢者の実態把握が進むものと思っています。なお、ご質問にありました新聞の夕刊紙配達による安否確認の件につきましては、関係者において費用負担が可能かどうかなどの問題もあり、実施は難しい状況にあるものと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、口蹄疫対策について答弁させていただきます。

4月20日に宮崎県の肉用牛繁殖農家から口蹄疫の感染を疑う牛が確認されて、約2カ月がたとうとしているところでもあります。6月3日には、農水省から牛約3万2,000頭、豚約14万7,000頭、羊が17頭、合計18万頭が判明していると発表され、また一方で

は移動制限や搬出制限を解除している区域も見られますが、いまだ発症している区域もあり、一向におさまる気配がありません。10年前の平成12年にも宮崎県が3戸と北海道が1戸と発生したこともあり、先日空知家畜保健衛生所による研修会や空知総合振興局による対策会議が開催され、これまでの経緯や畜産農家への出入りにおける消毒の徹底、部外者による農場への不必要な立入禁止、ほかの畜産施設への出入りの自粛、また交通機関、観光業界、動物園へのポスター、パンフレットなどによる消毒の協力依頼などの防疫対策、さらには発生時における対策本部の設置準備や防疫対策のフローチャートなどの説明を受けてきたところでもあります。当市といたしましては、防護対策や発生時に備えて防疫対応マニュアルの作成や防護服、噴霧器、消毒剤の在庫確認、畜産農家へのパンフレット、チェックリストの配付、ホームページ、広報による職員、市民への周知を行っており、また交通機関、公共施設の14カ所へのポスターの掲示などに取り組んでいるところであります。また、赤平市家畜自営防疫組合において噴霧器、消毒剤を購入し、畜産農家の家畜の状況確認や防護対策のお願いを行っているところでもあります。当市の畜産農家は3件、食用肉卸業者が1件であり、口蹄疫の感染が心配されているところではありますが、今後につきましては当市としては畜産農家や卸業者に対し消毒剤などの配付も考慮し、徹底した防護対策のお願いや情報提供を行い、国や道と連携を図り、もし発生した場合にも迅速に対応できるように準備を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 太田常美君。

○7番（太田常美君）〔登壇〕1点再質問させていただきます。

高齢者の買い物弱者の件ではありますが、赤平にも移動販売でもって食品を販売している、そういう個人店舗がありますので、近い将来今の移動販売車ももし使えなくなってきた場合については市のほうと

して助成なり補助なりを考えていただきたいなということ要望して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時44分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、まちづくりについて、2、市職員の評価制度の導入について、3、赤平高校について、議席番号8番、植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしく願います。

大綱1、まちづくりについて、①、地域づくり総合交付金等の活用方法について、少子高齢化、人口減少に歯どめがかからない当市におきましても、若者が生き生きとさらに魅力のある住みやすいまちづくり、協力し合う体制づくりはますます必要になってくることと思われまます。そこで、このたび個性豊かな地域づくりのあり方を求めて道から助成される地域づくり総合交付金でございますが、当市からも申請をされているとのことですが、このような助成事業に対して当市といたしましてはどのような優先順位で決定されているものなのか、また市民とともに協働で進め、さらに市民と行政がまちづくりに対して協力的な姿勢で取り組む方向性を築くこともこのような助成事業を通じて必要になってくる戦略と思われまます。例えば近年の問題事といたしましては、赤平の市無形文化財、住吉獅子舞保存会の活動が会員の高齢化、減少とともに活動休止に追い込まれていること、また赤平の夏のイベントには欠かせない迫力のある音色が客席を魅了させる赤平火太鼓、その練習場がなくなるなどの問題、またずり山の木が生い茂り、火まつりの火の字点火の際には邪魔になり、安全対策が十分に図れないこと、またずり山77階段の破損状況の問題など、赤平の貴重な文化財

の存在が危ぶまれている中で、このたびの助成事業を有効に活用すべきと考えますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

また、まちづくりについて市民とともに協議を進めていく中で、当然協力してくれる市民の方々におきましては職場を離れて、家庭を離れての貴重な時間の中での話し合いの場を設定することも多い中、個人的な呼びかけを主軸とするよりも、企業と連携したまちづくり会議のあり方を考慮することで会議の効率性、事業の循環性がより具体的に進められていくことと考えますが、この点につきましてもいかがお考えでしょうか。

また、このたびの地域づくり総合交付金につきましては、ソフト面、ハード面ともに幅広い分野に応じた事業申請が可能となっていることから、市民団体、企業に対して希望を募ることも大切と考えておりますが、この点につきましてもいかがお考えでしょうか。

②、新しい農業経営のあり方について、都会では子供に土をさわらせ、植物が成長する過程を見せてあげたいと思う親も多くなり、今ではレンタルファームを借りて家族の教育の場、コミュニケーションの場としての農業のあり方を求める人々も多い中、レンタルファームを手がける農家も増加傾向にあると聞いております。また、レンタルファームで集まっているメンバー同士が自分たちでつくった野菜を持ち寄りバーベキューや料理法を学び合うなど、農業体験を通して新たな仲間づくりを行うなど農業の形態も徐々に変化をしております。また、最近札幌市内では、マルシェという道産食材にこだわる店舗、イベントがふえ、素材にこだわる消費者も最近では多いことから、大変反響を呼んでいます。また、中国人ビザの拡大で中国人観光客の増加が期待されているとともに、これからはさらに中国との交流もふえていくことが予想されています。経済交流の面でも、農業分野においては自然環境の共通点も多くある領土間で、これからは有機農業などの食の安全を支えるシステムづくりにも需要が出てくると見込ま

れております。国際的な農業経営の展開も、もう目の前に見えてきております。

そのような背景の中で、当市の農地の活用、新たな農業形態のあり方についてもさらに積極的に考えていただきたく思っております。例えば農業者が使用していない農地の情報整理や他人にレンタル可能な農地の情報公開、また新たに農業を手がけたい方向けに農業者との情報交換の場、また改定後の農業生産法人制度の講習会など、農業委員会との深い協議も必要になることと思っておりますが、さらにこの赤平の活力を見出すために、新規就農者の呼びかけ、育成、また赤平市内の企業の多角経営に役立てていただくなど、赤平の素材にこだわる人々をふやす仕組みづくり、環境を強化いただきたく思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

また、今では第1産業、第2次産業、第3次産業と生産、加工、流通、販売と統合的に行う第6次産業といった事業展開を目指す企業もごございます。これは、中間コストのカットや幅の広い商品開発を手がけやすくするといった工夫ができるようです。しかし、そのような商品製造を行える企業体制は限られており、当市においては各産業分野、企業、団体の資源、役割を複合化させることが必要であり、それまでの連携を持たせる仕組みづくりが必要になってくると考えます。また、商品コンセプト、製造工程、パッケージデザイン、販売に至るまでのアドバイザーの存在も必要になってくると思われます。先日新聞情報では、文部科学省の事業における産学官連携プログラムの中で道産食材の機能性解析、研究開発支援、またことし秋からは道、札幌、北大の連携において健康食品づくりのための医学や法律、経営管理など幅広く学べる新たな人材育成事業を開始するなど、これからの農業経営支援に対して理解者、協力者もふえてくると考えられます。また、商工会議所や中小企業基盤整備機構などを通じて専門の方との連絡体制を強化するなど、そのようなサポート体制をどのように図っていくのか、当市としてのお考えをお聞かせ願いたく思います。

大綱2、市職員の評価制度の導入について、地方公共団体の財政健全化に関する法律に伴い、連結決算により財政危機を打開するため、早期退職制度を施行し、多くの職員が離れていったこと、また職員給与が30%カットされたことなど、赤平市を守るため市職員が一丸となって健全化に向けた取り組みを行っていたことは、大変記憶に新しいところでございます。その結果、財政再建団体は逃れ、回復傾向にある当市ではございますが、人口減少に伴い、歳入の一般財源におきましては個人市民税、法人市民税ともに減少し、今後も上昇することは期待できないものと思われまます。また、日本が抱える財政赤字も深刻な状況が続いておりますので、政治的な背景から一時的な上昇傾向にある地方交付税も今後の展望は決して明るくないものと思われまます。

そのような状況の中、赤平市立病院経営健全化計画の中では、一般会計からの繰入金が続く、その額も市税収入をはるかに超える額となっております。また、この計画の中においては、平成24年度には地方公営企業法の全部適用、病床数を減らすなど、経営効率を考えた人員配置などが挙げられております。行政改革特別委員会の中においても、今後の病院の進む方向性などをご確認させていただいているところではございますが、平成24年度におきましては80名ほどの職員の削減、配置転換が必要とされているようです。それが実行に移すことができなければ、また別な手段で経営バランスを図る必要が当然あると考えております。さらに、市役所全体の職員数の調整、給与の削減をしなければならなくなることも当然考えられることと思っております。

しかし、そのような状態が繰り返されている中で、市職員のモチベーションも下がり、職場環境の悪化にもつながることが予想されます。また、職場環境の悪化が進みますと退職を希望する職員、他の施設にみずから移る職員など、優秀な人材が離れていってしまうことにもなりかねません。インターネット調査会社を通じて仕事を持つ全国の成人男女に尋ねた調査情報によりますと、日ごろ仕事にやる気を持

って取り組んでいると答えている人間が全体の3割しかおりません。そして、さらにやる気の原動力となっていることの調査につきましては、1位は給与などの収入、2位は仕事への責任感、3位は得られる達成感という結果が出ておりました。以上の調査からも言えますように、いかに自分たちの仕事に対する評価を求めているかということがうかがえます。今後市職員のさらなる削減、配置転換をされることが明確な状態の中で、優秀な人材を確保するためにも市職員の評価制度の導入をご検討いただきたく思います。また、その評価制度もマイナス思考ではなくプラス思考の配点を盛り込むなど、赤平独自の評価制度を考えていただき、今後の配置転換、希望異動に役立てていただき、よりよい行政サービスの体制づくりを図っていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

大綱3、赤平高校について、この質問につきましてはさきの質問と関連、同様の部分もございますが、ご返答のほどよろしくお願いたします。先日新聞等でも掲載されておりました赤平高校の募集停止の記事は、赤平市民にとって大変残念な知らせだったことと思います。自分の母校がなくなる悲しさを切々と聞かせていただいた方もおりました。以前は大変活気に満ちていた赤平高校も、少子高齢化、人口減少が進む中、赤平市内からの入学志願者も少なく、道教委が示す新たな高校教育に関する指針に沿う赤平高校の存在のあり方は大変難しい状況なのかもしれません。しかし、9月の最終決定までの間にさらに道教委との協議の中において赤平高校存続に向けての要望を訴えていただきたく思っております。

また、赤平高校を取り巻く教育環境といたしまして、さらに特色を出す教育環境のあり方が求められていることと思います。例えば音威子府美術工芸高校のように芸術に親しみやすい教育環境をつくり出しているところ、また民間企業連携での取り組みではございますが、高山にある森林たくみ塾といった木工職人を養成する施設、また厚生労働省では都道府県で実施する職業訓練環境において地域の産業に

合った訓練人数の調査、民間職業訓練施設との連携も強化し、物づくり、医療、介護、福祉など幅広いメニュー内容を今後は検討していく方向性とのことです。そのような背景から、当市におきましても合理的な社会環境に染まらず、日本の文化、芸術、技術力に対する意識を高め合う場、創造性豊かな教育環境の場づくりを地元の企業と連携した中でつくり出すなど、子供たちの野外実習、放課後実習などについてのテーマを地域の企業や、また中学生、高校生、またその父兄と話し合う場をつくるなど、赤平高校の問題からさらに今後の新たな赤平の教育スタイル、若者が地域に来る、戻ってくる教育の場づくりなどの体制づくりを望んでいきたいと思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 大綱1、まちづくりについて、①、地域づくり総合交付金等の活用方法についてお答えさせていただきます。

道がこれまで実施しておりました地域チャレンジ交付金と地域政策総合補助金が北海道地域振興条例の施行にあわせて、本年度から地域づくり総合交付金として一本化され、地域再生加速事業、地域づくり推進事業、特定課題対策事業の3つの種類の交付金事業が施行されたところであります。当市といたしましては、地域の再生に意欲的に取り組むプロジェクトに要する経費に対する地域再生加速事業の交付金事業に対し、地域資源活用プロジェクト事業として、本年度はフラワーヒルズ・コミュニティ広場内の市内案内看板を観光施設も含め更新、まちのイメージ並びに観光資源をPRするためのポスター制作、産業フェスティバル開催に要する講演会費用等、さらに移住、定住促進PRのためのパンフレットの増刷等、合計200万円の事業を申請しておりましたが、今回は申請件数が非常に多かったために、予算の範囲内で10分の10以内の交付率が定められておりますが、結果として10分の9となる180万円の採択

の通知を6月1日付で受けたところであり、今般の議会において予算の提案を予定しているところであります。

これまでも今回のように道財政の状況も厳しいことから、全体件数や1市町村からの申請件数、申請額が多い場合には採択が見送られる、あるいは交付額が減額されるといった過去の事例もあり、各市町村は事業の選択を絞り込んでいるのが実態であります。なお、地域資源プロジェクト事業につきましては、平成23年度までの継続事業として、翌年度においては産業フェスティバルの本年度同様の経費、食のパンフレット作成、炭鉱遺産パンフレットの作成並びにフットパスルートサインなどの経費として総額160万円の交付金を希望しているところであります。このほか、旧地域政策総合補助金の継続の事業の最終年として、本年度は地域づくり推進事業に対し、あかびら火まつりで230万円の申請を上げており、これについては8月に内示の予定となっております。

助成に関する優先順位とのお話でしたが、今後のまちづくりに関する基本的な姿勢といたしましては、当然これまで住民懇談会や各種団体懇談会、青少年みらい会議、そして議会との議論などを積み重ね策定されたのが第5次赤平市総合計画でありますので、これを着実に進めていくための時期、財源の捻出方法につきましては行政が指導的役割を担い、一方案件によっては総合計画で位置づけられた施策の内容をより具体化するような協議につきましては住民とともに話し合う機会を設けてまいらなければならないと考えております。

議員より近年の問題として何点かの例を挙げられておりますが、住吉獅子舞保存会については郷土文化育成事業やまちづくり活動助成を行ってきた経過もあり、火まつりにつきましては先ほど申し上げたように道の地域づくり総合交付金の助成、火太鼓についても郷土文化育成事業の助成や今年度予算で太鼓を更新するための宝くじ助成の予定をしており、ずり山階段の補修についても現在追加経済対策とあ

わせて産炭地基金を活用できないか協議を進めており、その時々課題に対処させていただいているところであります。また、市民との協議の進め方についてではありますが、今年度から住民懇談会を年2回定期的に開催してまいりますし、現在の産業フェスティバル開催に向け企業の皆様と協議を行っている経過もございます。市民との対話の必要性は十分認識しておりますが、その方法につきましては個人や団体、企業等のいずれが効果的であるのか、そのときの案件によって判断してまいらなければならないと考えております。

なお、これまでもまちづくりに関する各種助成制度については市ホームページでお知らせしてきた経過がございますが、今後はより積極的に情報を提供し、必要に応じて企画財政課がその総合相談窓口として対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 続きまして、②、新しい農業経営のあり方について答弁させていただきます。

近年食の教育の重要性については広く認識が深まってきており、最近では食に対する信頼を大きく揺るがす事件が相次いで発生し、食品の安全、安心に対する消費者の関心が高まっているところであります。最近では、農業体験を通じたさまざまなコミュニケーションの場として、農業と食の大切さなどを知るための市民農園などが各地で展開されているところでもあります。また、都会の飲食店などでは、無農薬野菜や道産食材など、新鮮で安心して安全な食材が求められています。最近では、企業による新規参入が注目され、全国的にも展開されており、農地法改正に伴い、企業などからの参入も予想され、先ほど議員が言われました農地の情報整理につきましては昨年の緊急雇用事業を活用し、農地基本台帳の整備を行い、ことしも一部のシステムの見直しを行う予定であります。レンタルファームにつきましては



は、市民農園も含めて市民農園整備促進法に基づき基本方針を策定し、行われますが、当市におきましては策定しておらず、まずは農地の確保が可能かどうか検討しなければなりません。また、農地情報の公開につきましては、地域における貴重な資源といながらも、所有者個人の財産であり、個人の考えもあることから、公開できないと思いますが、制度などの情報をホームページにより提供を行っていかねばならないと考えており、さらには新規就農者や市内の企業向けの事業などの情報も発信するなど、窓口相談も含め環境整備を検討してまいります。また、地元素材にこだわる人々をふやす仕組みづくりにつきましては、当市は水稻が主力であり、売れる米づくりを掲げ、新品種であるゆめぴりかの作付や減農薬米の米づくりに取り組んでおり、JAたきかわの計画に基づき農産物の作付が行われていることから、協議が必要と考えられております。

本年度から農家の経営安定や食料自給力向上を目的に戸別所得補償モデル事業がスタートされたところであり、このモデル事業を皮切りに農業、農村の独自産業化、食の安全、安心確保への取り組み、新しい農政の確立に向けた施策の展開を打ち出しております。農業法人を事業主体とした農業生産のみならず、加工、流通、販売など多角経営化により付加価値を農業経営に取り込む6次産業化整備事業が進められているところでもあります。当市といたしましても、このような事業展開を図ることにより幅広い商品開発や地域における雇用の創出や地域全体の所得向上や地域の活性化につながると考えられ、今後は本年開催を予定している産業フェスティバルをきっかけとした産業者間による協議の場を創出することが大切であり、その体制づくりのサポートをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 大綱2、市職員の評価制度の導入について申し上げます。

これまでも市民に身近な行政サービスの担い手と

しての心構え、職員の意識改革や職務遂行のために必要な能力の開発、向上のため、各研修会への参加や北海道との職員交流など、人材育成のためさまざまな取り組みを行ってまいりました。しかし、厳しい財政状況の中、早期退職の実施などによりまして職員数がかなり減少いたしました。より一層の創意工夫と柔軟な行政対応、市民サービスに取り組まなければならないものと考えているところでございます。現状におきましても、職員の中には進んで地域活動やボランティア活動に参加する者や社会福祉士など国家資格の取得に取り組む者など、積極的に自己啓発に取り組んでいる者もおりまして、こういった自己啓発を大切にしながら、先日も傾聴をテーマに開催させていただきましたが、職員研修会など研修会の確保はもちろん、人材育成に努めていく必要があると考えているところでございます。

お話のありました職員の評価でございますが、他市町村におきましては人材育成として活用しているところも多く、職員みずからにより職務に対する希望、意向、能力などを申告させ、その自己申告を人事配置に生かしたり、職員がみずからの仕事の成果及びそれにつながる職務遂行過程を自己評価することで職務に対する振り返りの機会を設け、事後の取り組みに生かされることを期待する仕組みといたしたり、さまざまな工夫がなされているようでございます。組織の力を最大限に引き出し、高めるためには、個々の職員の意欲、能力の向上が不可欠であることは言うまでもありません。当市におきましても、人材育成につなげる職員の評価制度の導入につきましては今後検討してまいりたいと考えますが、病院経営健全化計画にあわせての導入につきましては、評価する側のスキルアップ、さらに公正に実施するための評価のルールづくり、このような課題も多く、難しい状況でございますことから、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱3、赤平高校についてお答え申し上げます。

このたびの道教委による公立高等学校配置計画案については、市としても大変な失望を覚えています。いかに小規模高校といえども、地域にとってのその存在は大きなものがあります。道教委に対しては、引き続き存続の要望を行って、計画の撤回を申し入れてまいります。

そこで、議員ご指摘の当市における新たな教育環境についてであります。それが高校教育としての視点でのご指摘であるのか、それともそのことにとらわれない教育環境づくりとしてとらえられていくものなのか、若干迷うところもありますが、いずれにしても長期的な視点ではこれからの当市における教育環境の整備について考えていかなければならないことであり、貴重なご意見として検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕第2回目の質問をさせていただきます。

意見と再質問が混同する場面がありますので、最初は再質問といたしまして、まちづくりについて、新しい農業経営のあり方についてなのですけれども、具体的にいろいろと活動されている。これから一部新たに變更していきたいということで、いろいろと取り組まれているということだったのですけれども、実際に農業者の方たちとお話しされている中で、今の農業のあり方とレンタルファームとかができている背景とか、新しい農業経営が近隣では広がってきているというようなこととか、あとレンタルファームの存在とかも、そういったことの具体的な展開を今後赤平としてどうするかということをお農業者の方たちとどこまで具体的に話されている場面があるのかなというのがちょっと聞いていてわからなかったものですから、その辺、ちょっと細くなるのですけれども、教えていただけたらというふうに思います。

それと、次に意見ですが、実際に市職員の評価制

度の導入についてのことなのですけれども、先ほどご答弁のほうをいただきましたように、病院の問題の部分までにはその評価制度は間に合わないということは、いろいろとお聞かせいただきました。ただ、私の質問も大分病院の問題に肩入れし過ぎていたのかも、そういう表現方法が多かったのかもしれないけれども、また改めてお話しさせていただきますが、平成24年度の病院問題というのはかなり皆さん注目されている事柄でございます、必ず対応しなければいけない時間もない問題ですので、そのような明確な病院の問題を掲げているということと、病院経営の管理体制を経営企画室ということで市全体で評価をしていくということで、今その体制づくりが図られております。それで、その中で人員配置の対応、解決方法が大変難しい問題だと私のほうでも感じておまして、そのあたりの評価制度の導入にこだわらないほかの方法で積極的な何かの対応が講じられることと期待しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

大綱3の赤平高校に関しての意見と私の若干の伝え切れていなかった私感等もございますので、ここで改めてご意見させていただきますが、先ほど若干迷われてこの質問に対してご答弁いただいたということなのですけれども、私としてはこれまでいろいろと質問させていただいた中においては、全般的に個性ある地域のあり方にこだわってさまざまな情報発信を赤平はしていかなければいけないというふうにもいろいろと訴えかけて発言をさせていただいた節がございます。それは、これまでの国が決めたルールに沿うことばかりではなく、さまざまな地域に似合うルールは、そのさまざまな地域のルールを生み出していくところから国や関係団体に訴えていかなければいけないことが多くあると思っています。今こういう政治不安の状況も続いておますし、ある一つの自治体がどういうふうに自分たちの意見をもとに自治運営をしていくかということが大変求められている時代かなというふうに思っています、特に私は個性のある地域のあり方についてとい

うことにこだわって質問させていただいている次第でございます。

そのような私の思いから、赤平高校に関しましては赤平高校は赤平だけの問題にとどまらないで、これらの同様の地域に今後の見本となるように変化していかなければならないのかなというふうに私の中では思っています、その中で赤平の今後はどうなっていくのかというのがよくも悪くも話題になっていくような形に思っているのです。そして、その問題が起きそうなときに、次の展開が見えない限り今いる在學生も含めて市民の人たちも大変意識が異なってくるのではないかなというふうに思っています、そういう提案なり前向きな姿勢でということをお私としては期待をさせていただいている部分もありますので、ちょっと質問をさせていただいた部分もあるのですが、いろいろと市民の方たちとも話し合っていた中で、今の高校の最大の原因は、社会が変化しているのに対して教育環境と価値観がどうも追いついていないのではないかなというふうにご意見をいただいた方がいらっしゃいました。

それで、大変冷ややかな市民の意見もあるのですが、どうせ道立高校だから基本的に市は関係ないのかとか、あとは高校というものは道立ということをお盾にして市や市民の意見をこれまで全く聞いていなかったのではないかなとか、それと高校は人を教育する場ではなくて上部組織から与えられていたことをやっていたにすぎないのではないかなとかというような冷ややかな意見も聞いて、今の道立校、公立学校は基本的にそういう対応がほとんどではないかなということが結構市民の方から寄せられた声でありました。大変冷ややかに冷静に見ている部分があるのだなというふうに思っています、そう考えたときに、私は赤平高校が赤平市にしっかりとなじんでいた教育だったのかということが1つ問題だったのかなというふうになちょっと思える節がありまして、これはある企業に相談して聞いてみたのですけれども、進学のために高卒の資格が要るという場合も今では日本人の当たり前認識なのですけれども、そもそもそ

の進学の学歴さえも役に立っていないケースが今の企業では多く感じているようなのです。それで、それを具体的な証拠にするためには、過去5年ぐらいの赤平高校の卒業生が今何をしているか、どんな生活をしているかということも前向きに調べたほうがいいのではないかなということでご意見をいただいたところでございます。それと、もし高卒の資格が欲しいのであれば、今後赤平高校がどういう状態になるのであれ、それと皆さん抱えている生活のいろんな問題もありますので、アドバイスすることとしては大検を受ければいいのではないかなというご意見もいただいております。3年間学費を費やさなくても、そういうような状態でフォローができるのではないかなと。

また、市内の企業にどんな人材が必要であるかということをお実際に教育委員会からのアンケートか何かというのを通して挙げてもらったほうがいいのではないかなということで、ご意見をいただいている部分があります。それで、新しい教育システムが赤平市内の企業の新入社員の教育に役立つことを理解してもらおうということがまずは大切なのではないかな。そして、そこでそういったことで企業と学校と教育委員会が連携し合うことで新しい教育システムが今後育っていく、人を担っていく仕組みができるのではないかなということで、そういうシステムがしっかりと教育委員会の方たちのほうでサポートされたり連携が持たれるような組織をつくっていただくことがあるのであれば、保護者の方たちも納得して安心できる教育システムの上に乗られるのではないかなというご意見もいただいているところでございます。そういったことを繰り返すことによって、赤平を育てる人材を育成できる土俵が、仕組みというか、教育環境ができ上がっていくのではないかなというふうに思っています、そういったことから若者を流出させない、人材を流出させないということにつながるのではないかなというふうに思っております、そういった強気な当市独自の教育環境を赤平高校を取り巻く問題から、他の課との連携もあることと思

いますが、早急にお考えいただきましてと思っております。

そして、大変私のほうで意見長くなってしまったのですけれども、このことにつきましては、もし何かご意見がありましたらお答えいただきたく思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 農業関係につきまして私のほうからちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。おっしゃっていることは私どもも十分理解をいたしますし、いろんな展開をしてほしいというのは率直な願いでございます。しかし、ご承知のように農業政策というのはしょっちゅう変わって、一つの制度が終わったら、すぐ新しい制度ということで、なかなか追いつかないのもまた現実の農業政策でございまして、ことしからご承知のように戸別所得補償のモデル事業としてスタートすると。そういう面では、農業に携わる方々も将来がどうなるのだろうか、谷田部議員さんもいらっしゃいますけれども、恐らく先行き見えない中で農業者の方は苦勞されているのではないのかなということでございます。したがって、新しいことといっても、現在の農業がどうなっていくのか、ことしするモデル事業がどうなっていくのか、この辺がなかなか不安定な中にあるということだと思います。

加えて、答弁申し上げましたが、当地は米が農の主力でございまして、特に最近売れる米づくりとして減農薬米、さらに私も毎年田植えをしたとき、ことしも田植え状況をいろいろ聞きましたが、昨年デビューしましたゆめびりか、これは赤平はかなり多く作付をしているという話も聞いておまして、赤平の特徴としては売れる米づくりに主眼を置いているということございまして、私もいろんなことできないかと言ってみたら、市長、田んぼを畑にしろといったって、そう簡単にはいかないよと、土づくりを含めて。言うことはできるのですが、転換する人には非常にいろんな課題がございます。

商工会議所では、昨年農商工連携ということで講演会もやりました。そういうことで会議所が主体となったり、農の中に呼びかけたりもしておりますし、私どもは今回の総合計画をつくるに当たって各団体との懇談会を行いまして、当然農業団体との懇談会も行いました。そして、特に私どもとしては、若い皆さん方がつくったＹネットあかびら、今5人ですけれども、こうしたことに農業後継者は期待しているわけです。率直に私どもが何かできませんかと聞いたのですが、まだ勉強のみだと、研修中のときであると、そういう面の支援はしてほしいと。いろんなことをやりたいといっても、まだそこまでは至っていないということでおっしゃっていますし、私どもとしてはそういう機会も通じながらいろいろと意見交換をさせていただいております。先ほどはレンタル云々、そういう個々のことは正直言ってまだ相談はしていませんが、私どもも農業関係の皆さん方と会う機会は多くございますので、そういう中で日常の意見交換をしながら、また毎年翌年度に向けての農業団体からの予算要望等もいただいております。そういう中で事業を進めさせていただいているところでございます。

ことし初めて10月に産業フェスティバルを開催いたします。これは、農商工、あらゆる業種を網羅した総合計画に基づく産業振興プロジェクトの一つとして、これで何かができるというわけではございませんが、私どもはこうしたことをやることによって何か連携が出てこないのかどうか、そういうきっかけも願うわけで、単なるお祭り騒ぎではなくて、そういうことも一つのフェスティバルのねらいとしてあるわけです。したがって、私どもとしては、行政がやるといっても限界がございます。行政は、やはり情報を提供したりサポートしたりということで、いかにそういう企業をつくるか、まず土壌をつくるということが、基礎づくりが大切でありますので、一挙にこれどうですかと言われても、なかなかお答えにくい面もありますが、そうした面ではまだまだ赤平はこれからだと思います。足りないと思いま

すが、農業者皆さんあるいは他の業種の皆さん方と同時に、いかに赤平の経済を活性化していくか、その中で農業をどう位置づけて、また連携していくか、大変大切な課題だと思えますし、私どもとしては市の重点プロジェクトにも産業振興を位置づけておりますので、当然産業ですから、工業だけではございません。商業、農業含めてのことです。そういう中で今何ができるといことはまだ申し上げられませんが、重点に置いておりますので、十分念頭に置きながら今後検討させていただきたいと思えますので、よろしくひとつまた今後ともご指導いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） これからの赤平の教育のあり方という部分にかかわってだと思えますが、ご質問の趣旨は要するに赤平高校の募集停止というふうなこと。募集停止に至った根拠、背景というのは、これは既に指針の中で明らかなように、道教委は適正規模の高校を4間口から8間口というふうに規定しています。3間口以下の高校については順次再編と、さらにその中でも2間口以下の高校については地元からの進学率あるいは中学卒業者の数、それから近隣に同一の学科の存在、条件をつけて、そして募集停止という状況になっています。今回の赤平高校の募集停止は、まさに2間口以下の各種の条件をびったり満たしているということから、道教委としては25年の募集停止に踏み切った。

あわせて、この指針についてこのままこの指針が道立高校に適用されて、この指針どおりに再編が進んでいけば、中小都市、赤平のようなこういったまちからは高校は完全に消えていくということで、残りは、指針に示される適正規模は4から8間口ですから、であれば4から8間口の高校というのは空知でいけば3つの市しかなくなっていくということです。あわせて、それを可能にしているのが学区の拡大です、一方では、17年度に学区が拡大された。空知はそれまで5学区あったのが2学区になった。学区の拡大というのは、ある意味では学校選択の自

由という、これは道教委が都市部の論理を言って、学校選択は自由であるよということを学区の拡大で証明しているということですから、指針の背景にあるのは学区の拡大であり、それから同時に指針に示す再編の中身でいけば、恐らく赤平のようなこういったまちからは高校は必然的に消えていくという結果になるというふうに思うのです。

したがって、今回計画の撤回というふうなことで考えている部分は、議員ご指摘のように今回のこの募集停止というのは、これは赤平だけの問題ではない。幾ら赤平の現状を言っても、道教委に通じるわけがないのです。したがって、根本的には、基本的にはこの指針の見直しを迫ることが、これは道教委に強力にそこを迫っていくというのが一番大きなポイントになってくるのではないかなというふうに考えています。あわせて、赤平の新しい、今回の募集停止から赤平にとって高校にこだわらない、今の再質問の中で大体はつきりはしてきたのですが、高校にこだわらない、少なくとも新しい教育システムというか、いうふうな部分を今回の赤平高校の募集停止というあたりから、各種いろんな層、いろんな団体、あるいは教育に関心を持つ方々等々も含めて総合的に、若者対策というか、企業が求める人材だとかというふうなことも含めて、そういった意味では新しいシステムを今回の募集停止から赤平を基盤にして考えていったらいいのではないかなというふうなご指摘については、先ほど課長の答弁で言ったように、さまざまあちこちに例があります。例えば介護福祉で、高校で介護福祉士の国家試験、資格を取るというふうな高校もあります。高校にこだわっているわけではないですけども、それから音威子府美術工芸高校だとか、いろんな特色ある、そういった高校づくりをやっているところもありますけれども、今言われるように高校にとらわれない、高校教育にとらわれない人材の育成というふうな部分、これを今回の赤平高校の募集停止から考えていく一つのきっかけというか、いうふうな部分で、先ほど課長答弁しましたように貴重なご意見をいただきま

したということで、今後の参考にしていきたいというふうに思います。

いずれにしても、高校については9月が最終正式決定の時期ですから、7月7日にまた検討会、意見を聞く会等もあります。その前に道教委に対しての要請も含めて粘り強く取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕市長、教育長、大変ご丁寧なご説明ありがとうございました。実際にいろいろとお話を聞いていますと、問題ごとの表面だけではなく裏事情というのもいろいろとやっばり抱えて持っているということが、先ほどの農業形態のあり方もそうなのですけれども、やはりあると思いますので、ぜひそういった深い問題意識をお話し合いの中で、やりたいけれども、やれない、でもそこにどんな問題があるのだろうかということを具体的に話し合う部分も今後細かな部分で考えていただきたいなというふうに思っております。このたびいろいろとまた新しい赤平魅力づくりということで、いろいろなご提案、ご意見を述べさせていただきました。今後とも明るく元気にこの赤平市をリードしていただきたく思っております。

これで今回の一般質問を終わりにいたします。

---

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時55分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)